

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	D-5-1、D-5-2				
事業名	災害公営住宅家賃低廉化事業 災害公営住宅家賃低廉化事業（補助率変更分）				
事業費	総額：119,461千円（国費103,696千円）				
事業期間	平成27年度～令和2年度				
事業目的・事業地区	東日本大震災により甚大な被害を受けた鏡石町において、被災者向けに整備した災害公営住宅に係る災害公営住宅家賃低廉化事業を実施することにより、当該災害公営住宅の入居者の居住の安定確保を図ることを目的とする。事業地区は鏡石町東町である。				
事業結果	平成27年3月末に完成した東町団地を4月から事業を開始し、令和2年度まで6年間にわたり、近傍同種家賃と入居者負担基準額の差額を補助対象とし、その7/8（管理開始6年目以降は5/6）である総額103,696千円の事業を実施し、事業主体の財政負担の軽減を図るとともに、災害公営住宅入居者延べ95世帯の居住の安定に寄与した。				
	年度	近傍同種家賃	国費額	対象世帯数	管理開始団地名
	27	121～150千円	14,026千円	14世帯	東町団地（鏡石町東町）
	28	122～152千円	17,359千円	16世帯	東町団地（鏡石町東町）
	29	120～148千円	19,404千円	18世帯	東町団地（鏡石町東町）
	30	128～159千円	18,534千円	17世帯	東町団地（鏡石町東町）
	1	129～160千円	17,762千円	15世帯	東町団地（鏡石町東町）
	2	127～158千円	16,611千円	15世帯	東町団地（鏡石町東町）
	合計	120～160千円	103,696千円	95世帯	東町団地（鏡石町東町）
事業の実績に関する評価	<p>本事業を実施することにより、事業主体の財政負担の軽減を図るとともに、東日本大震災により財産を失った被災者延べ95世帯の居住の安定化に寄与した。</p> <p>①事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価 令和3年3月時点において15世帯の被災者の居住の安定化に寄与しており、今後も最大6年度まで事業継続されることで、引き続き被災者の居住の安定化への寄与が見込まれていることから、本事業は有効に活用されている。</p> <p>②コストに関する調査・分析・評価 当事業については、通常の公営住宅家賃対策補助金と同様、各年度の10月1日を基準日として、収入超過者や空室等を除く全ての世帯を対象に、法令に基づく算定手法により算出される近傍同種家賃と入居者負担基準額の差額を補助対象とする事業であったことから、適正なコストにより実施できた。</p> <p>③事業手法に関する調査・分析・評価 復興需要に伴う近傍同種家賃の高額化による収入超過者の大量退去等、本事業に係る懸念事項はあったが、歳入された補助金は、家賃収入を補完する財源として災害公営住宅の維持管理に必要な経費等に充てることができるため、減免制度の財源のほか、入居収入要件の緩和、目的外使用を実施する際の財源としても活用することが可能であり、被災者の早期の復興に寄与したことから事業手法としては適切であった。</p>				
事業担当部局	総務課 電話番号：0248-62-2117				